

# 事業者の皆さんへ 年末調整説明会のお知らせ

平成 29 年分の年末調整関係事務の説明会を次の日程により開催いたします。

開催月日	受付開始時間	説明会開始・終了時間	対象地域など	
11月15日 (水)	9時30分	10時00分～12時00分	黒石市	・法人事業者：名称の頭文字が「あ行」から「さ行」まで
	13時00分	13時30分～15時30分	黒石市	・法人事業者：名称の頭文字が「た行」から「わ行」まで ・個人事業者：すべて
11月16日 (木)	9時30分	10時00分～12時00分	藤崎町 田舎館村	・すべての事業者
	13時00分	13時30分～15時30分	平川市	・すべての事業者

※会場の収容人数の都合上、対象地域などを指定させていただいておりますが、日程などのご都合が合わない場合は、他の開催日時への出席が可能です。

会場	スポカルイン黒石 2階 大会議室	必要書類	説明会で使用する書類は次のとおりですので、忘れずにご持参ください。 ①年末調整のしかた ②給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引 ③給与支払報告書(総括表)の書きかた ④源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント ⑤国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のリーフレット
----	---------------------	------	---

※年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会場および黒石税務署で配布いたします。  
 なお、国税庁ホームページに掲載されている平成30年分源泉徴収簿などを印刷して使用していただいても差し支えありません。

問合せ：黒石税務署 法人課税部門(源泉所得税担当) ☎52-4111 (代表)  
 ※自動音声によりご案内しておりますので、メッセージに従い「2」番を選択してください。

## 弘前消防本部からのお知らせ

### 秋の火災予防運動

平成 29 年度 統一標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

10月16日から22日までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

**住宅用火災警報器**はもう取り付けましたか？尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備え、まだ取り付けしていない人は早めの設置をお願いします。また、家族みんなで避難方法や消火器の位置などをもう一度確認し、次の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けてください。

#### ■ 3つの習慣

- ① 寝たばこは絶対やめる
- ② ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### ■ 4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問合せ ▶ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104  
 ▶ 平川消防署 ☎44-3122  
 ▶ 平川消防署碓ヶ関分署 ☎45-2240